

☆放課後子ども教室、学童保育所☆ 令和6年度児童を募集します。

放課後子ども教室と学童保育所の場所は共通です。小学校の授業終了時から午後4時まで「放課後子ども教室」を実施し、午後4時から午後7時まで「学童保育所」を実施しています。

学童保育所を利用する場合は学童保育所と放課後子ども教室両方の申し込みが必要です。

放課後子ども教室 令和6年度児童募集

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所として、友達と遊びや宿題、工作など楽しむ「放課後子ども教室」を実施しています。

対象児童 新小学校2年生～6年生

※新1年生は4月に各小学校を通じて募集案内を行い、5月からの利用となります。

実施日 小学校開校日の月～金曜日

時間 小学校の授業終了時～午後4時（徒歩で帰宅する児童は小学校下校時刻まで）

※学校行事の日、午後2時前に下校する日は放課後子ども教室はお休みです。

場所 ・小幡放課後子ども教室(小幡小校舎内)
・福島放課後子ども教室(福島小校舎内)
・新屋放課後子ども教室(旧新屋幼稚園)

帰宅方法 兄弟姉妹や友達など誰かと一緒に徒歩、または保護者などの迎え

費用 登録料 年間1,000円

(傷害保険料800円・教材費200円)

※学童保育所年間利用児童は登録料が免除になります。

申請書類 各小学校を通じて配布します。

申込期間 1月22日(月)～2月5日(月)

(土・日曜日除く)午前8時30分～午後5時15分

※水曜日のみ午後7時15分まで

申し込み・問い合わせ

にこにこ甘楽 福祉課こども係
にお申し込みください。

☎67-5194



学童保育所 令和6年度児童募集

学童保育所は、保護者の仕事などにより昼間留守になる家庭の児童に遊びを中心とした保育を行い、放課後児童の健全育成と子育て支援などを目的とした活動を行っています。

対象児童 新小学校1年生～6年生

時間

◎登校日：午後4時～午後7時

※午後2時前に下校する日など放課後子ども教室が実施されない日は、開始時間が授業終了時に早まります。

※新1年生は4月のみ授業終了時から預かります。

◎学校休業日(春・夏・冬休みなど)：午前7時30分～午後7時

※日曜日、祝日、8月13～15日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

※夏休みなどの長期休業期間のみの入所も受け付けます。(夏休み期間の入所児童については6月以降に募集する予定です)

保育料

- ・8月以外の月 1カ月 8,000円
- ・8月(夏休み) 1万3,000円



(同時に2人以上利用する場合は、2人目から保育料が半額)

入会金 3,000円 / **保険料** 年間2,000円

申請書類 各学童保育所と甘楽町社会福祉協議会(にこにこ甘楽内)☎74-5700で配布しています。

申込期間 1月22日(月)～2月5日(月)

(土・日曜日除く)午後2時～6時

申し込み・問い合わせ 各学校区の学童保育所にお申し込みください。

・小幡学童保育所(小幡小校舎内)

☎080-1705-5930

・福島学童保育所(福島小校舎内)

☎080-1705-5909

・新屋学童保育所(旧新屋幼稚園)

☎080-1705-5927



広告